



このマークのついた商品を選んで 森林認証林の拡大を支援してください!

森林認証林から生産された木材を由来とする製品にはFSCのロゴマークが表示されています。このロゴマークのついた製品が世の中に広く流通し、積極的に選ばれることで適切な管理をしている森林が増えることにつながります。木材製品だけでなく、紙製品にも認証林由来の製品はあります。身近なところでは食品などの紙パッケージに使われていることもあり、日々の生活の中で少し意識するだけで誰もが適切な管理をされた森林を増やし、森林を健全にしていく支援ができるのです。



*CoC認証とは、FSC認証原料がきちんと識別され、他の非認証製品と分別されているかを確認して与えられる、加工・流通過程の管理認証です。

F-net大井川の木は様々な形で使われています



富士山静岡空港 新国内線ターミナル
県産材の梁が外部のひさしまで伸びるデザイン。
天竜杉と共に、大井川の木も使用されています。



川根本町伝統文化伝承館
2019年3月に完成しました。大井川の木がふんだんに使われた木造平屋建てです。



F-net大井川認証材グッズ
認証材を使った小物を制作しました。販売もしていますので、ぜひ事務局までお越しください!

F-net大井川

[基本理念]

自然と人間が共生する循環型社会を目指して、環境に配慮した適切な森林管理と木材等の森林資源の有効利用を通じて地域社会に貢献するとともに、後年にわたり資源、技術を伝承する。

[基本方針]

地域の7割以上を占める森林の管理の一部を担う者として、FSCの原則と基準や関係法令を遵守し、「森林の整備育成、木材の生産、木材の販売及び林業活動」を以下の基本方針に基づき実施する。

- 環境、社会、経済等に配慮した森林管理方法を明らかにし、作業員及び関係機関に対する理解と意識向上に努める。
- 地域社会の一員であることを認識し、広く社会との良好な関係を保つように努める。
- 常に長期的視野に立って経営計画を定め、確実な実行、検証、見直しを行う。

[構成地域]

島田市・藤枝市
川根本町



静岡県の
このエリア!

[認証林面積]

2686.35ha
※2019年3月時点

[お問合せ]

427-0233 静岡県島田市身成162
(森林組合おおいがわ)
【TEL】 0547-30-2111
【HP】 <http://ooigawa-jforest.jp>



このパンフレットにあしらわれた切り紙工作は、FSC®認証材および管理原材料から作られた商品パッケージを使用しています。



動画で
見られます！

繋いでいきます
山を未来へ

私たち
この原則に基づいた
森林管理を
目指しています



「FSC森林認証制度」に
基づいた森林管理



責任ある森林管理
のマーク

森林認証制度とは、「森が適切に管理されているか」を第三者機関が国際基準に沿って、審査・認証するものです。世界には様々な森林認証制度がありますが、私たちはFSC森林認証を選択し、適切な森林管理がなされている森林を認証するFM認証を取得しています。認証を取得した森林から産出された木材の加工・流通を対象にしたCoC認証もあります。

FSCの特徴

▶ 世界的に統一された基準で審査

FSCは森林管理において独自に制定した10の原則と70の基準を持っていました。これは国際的に統一された基準です。

▶ 第三者機関が審査、認証

10の原則と70の基準に沿って、独立した利害関係を持たない第三者機関が審査、認証します。

FSC® 10の原則に基づき 環境性・経済性・社会性の
バランスの取れた管理を行います。



原則1 法律や国際的な取り決めの遵守

関連する国内法や国際的な取り決めを守って森林管理を行います。



伐倒方向良し！

原則2 働く人の権利や 安全が守られている

現場で働く労働者の安全や権利、生活が守られ、安心して働く環境を整えています。毎朝夕、安全作業の確認を行います。



原則3 森林と共存してきた人々の 伝統的な暮らしの尊重

昔から山で暮らして来た人々の生活を尊重して管理方法を考えます。

原則4 地域社会との良好な関係を保ちます

山が地域社会に開かれ、地域の発展に貢献します。自治会、地元の木材加工業者のみならず、漁協や林業とは関わりの無い企業など地域の皆様の声を伺い、今後の森林管理計画へ活かしていきたいと思います。

FSCの山は
私たちの暮らしを
どんなふうに変えるのか?
見てみよう!

山が元気になることで
私たちの暮らしは
より豊かになります

FSC森林認証制度に基づいて森林が管理されることで、市街地に暮らす私たちは様々な恩恵を受けています。山が元気でいることは地域にとって、とても大切なことです。

原則5 森林からの 多様な恵みを活かします

木材以外にも様々な収穫があり、利用され、地域から愛される森林にします。現在は、シイタケ栽培や栄養たっぷりの水を利用したヤマメの養殖が行われています。今後、森林から得られる恵みがさらに多様化していくことも期待されます。



原則6 多面的機能を守り、 悪影響を抑えている

森林は水源や多くの生物が暮らすなど様々な恵みを与えてくれます。管理や利用は森の豊かさを損なう事のないよう配慮します。



未来を創る
仕事です!

原則7 適切な森林管理計画を立てています

木の成長は長い年月がかかります。目の前のことだけでなく、未来を見据えた管理計画を目指します。



森林を楽しむ!

適切に管理された森林は多くの動物がすみ、多様な植物が生えています。私たちはそれらを、日々の暮らしやハイキング、キャンプなどを通して楽しむことができます。

木は魅力的な素材!

木材は軽くて強く、昔から様々なものに活用されてきた素材です。近年では、木は植えて再生産ができる循環可能な素材としても注目されています。



原則8 計画の実施状況を 定期的にチェック

計画が実行されているか、改善の必要はないかを定期的にチェック(モニタリング)しています。

◀ 作業道開設後のチェック



原則9 保護すべき森林を 守り育てている

森林の中でも、生態的、社会的、文化的に特に重要な箇所を調べ、適切に管理し、次世代に引き継ぎます。



原則10 管理活動を実施しています

適切な森林管理計画に基づいた管理活動の実施を目指します。例えば、燃料などの化学物質は十分に注意して扱うなど、作業によって環境や社会に悪影響を与えないように注意しています。

◀ 給油時の様子。
燃料缶の下にはシートを引き、万が一に備えます。

山づくりが
豊かな海づくりに
繋がるんだね！

